

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回津市美里地区地域審議会
2. 開催日時	平成24年8月23日(木) 午前9時00分より午前11時50分まで
3. 開催場所	美里総合支所 会議室1
4. 出席した者の氏名	(美里地区審議委員) 森川一正 中川達 小宮正充 若浪常 平尾ヒサ子 村治敏子 今瀬青佳 川口幸治 中山修 山原敏昭 川井綾子 服部勝 増井公生 (事務局) 津市長 前葉泰幸 政策財務部長 益野明弘 地域政策担当参事 南浦康人 地域政策課長 北川良治 政策課主査 海住愛 美里総合支所長 石井厚人 地域振興課長 平田基洋 地域支援員 山本秀則 地域振興課担当主幹 小柴勝司
5. 内容	1 地域がめざす将来像について 2 津市総合計画後期基本計画への意見調整について 3 その他
6. 公開または非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	美里総合支所 地域振興課 小柴 電話番号 059-279-8112 E-mail 279-8111@city.tsu.lg.jp

議事の内容 以下の通り

地域振興課長	おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。山原委員が遅れるという連絡がありましたので報告します。ただ今から第5回美里地域審議会を始めさせていただきます。初めに支所長よりご挨拶申し上げます。
総合支所長	皆さんおはようございます。委員各位には平素は市行政に格別のご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。 本日は、平成24年度第5回美里地区地域審議会ということでご案内いたしましたところ、多数のご出席をいただきましてありがとうございます。 さて、美里地域内の夏のイベントも地蔵踊りや小麦まつり等を残すところでございますが、9月に入ると敬老会、地区の運動会等の行事も予定されております。委員さんの中にも実行委員として、お世話をしていた

<p>地域振興課長</p>	<p>だいている方がみえますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>毎日暑い日が続きますが、田園では黄金色に染まる稲穂がたわわに稔り、これから日に日に稲刈り前線が北上してきます。</p> <p>今年の作況指数につきまして、やや良の予報が発表され豊作が見込まれるところですが、今後台風等の発生により気象条件によりましては、収穫量に大きな影響が出てくるのが懸念されるところでもございます。</p> <p>本日は市長が美里地区地域審議会にお邪魔いたしまして美里地域が目指す将来像につきまして、意見交換をさせていただきまして、その後、津市総合計画後期基本計画への意見調整につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>当審議会の進行につきましては、地域審議会の設置に関する協議第 9 条第 5 項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>また、本会議は公開で行うことになっております。</p> <p>会議の議事録はホームページ上で公開されますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>また、本日の出席者は 13 名中 12 名となっておりますのでよろしくお願いいたいと思います。</p>
<p>川口会長</p>	<p>地域審議会の設置に関する協議第 9 条第 4 項により、委員の 2 分の 1 以上の出席がありますことから、会議は成立しておりますことを報告します。それでは会長よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは皆さんおはようございます。</p> <p>本日、皆さん方には朝から頭が眠っている状態で第 5 回の審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>審議会も第 5 回を迎えまして、皆さん方から活発なご意見をいただき美里地域づくり、まちづくりに取り組んでいただいておりますが、懸案であります水源の森の活用方法、皆さん方のアイデアやご意見をいただきまして、後期計画に向けて順調に進んでいる事と思えます。</p> <p>また、今後ともよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また、本日は今ご紹介がありました、市長が審議会へ出席をいただきますので、委員の皆様にはご協力の程をお願いいたしまして、ご挨拶に替えさせていただきます。</p> <p>それでは審議会の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議題に入ります前に、会議録署名委員を村治委員さんと森川委員さんにお願いいたします。</p>

<p>地域振興課長</p>	<p>それではお手元の事項書をご覧くださいまして、議題の 1 地域が目指す将来像について説明をお願いいたします。</p> <p>第 4 回の美里地区地域審議会において委員の皆さんから、そちらに貼らせていただきましたように水源の森の整備についてご意見をいただきました。</p> <p>その中で具体的な整備に関する意見については各委員の強い思いもあり、それをひとつにまとめていくのは大変な作業になります。</p> <p>検討委員会としまして、聞き取りを踏まえて大きな方向性のひとつとして、水源の森を子育ての場としての方向での整備を行い、子どもの遊び、交流、学びの場となるような内容で進め、子ども達が自発的に学んで行く場となるような方向での意見調整を行った訳です。</p> <p>また、子育ての場や水源の森以外の観点からも大きな視野で地域が目指す将来像についてご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>この A3 と A4 の検討委員会に出ささせていただきました資料について、整理を含めて担当主幹から説明させていただきます。</p>
<p>担当主幹</p>	<p>ホッチキス止めさせていただいております A4 の 1 枚と、カラーの図面をご覧くださいと思います。</p> <p>先般のご連絡の中でもいっしょに送らせていただいた図面と、同じ物でございますが、前回の審議会において皆さんから意見をいただいた分、それと図面で図示していただいております部分をできる限り再現したつもりですが、不足等あればご指摘いただければと思います。</p> <p>まず、A4 の方ですけど、水源の森整備に関する意見ということで、全般的な部分に関することとしまして、出てきた意見をあげさせていただきました。</p> <p>全般的な部分としましては、子どもを育成する観点から学校の場に役立つような整備を、また、きれいな水を活かす整備、福祉関係で何かできればよいのではないかと。それから、ボランティア活動を呼び掛け、草刈り、清掃等定期的実施してはどうか。それからメディアを活用して水源の森を PR してはどうか。</p> <p>山川海のネットワーク等との連携を図ってはどうか、専任職員を配置して業務を推進してはどうか。</p> <p>自然を活かし、自然を残した整備をしてはどうか。また、季節ごとに目玉となるものが必要ではないかと。以上のようなことが出ていたかと思えます。</p> <p>個別的、具体的な部分としまして、周辺に昆虫が生息するようとか、部分的に池等も整備してはどうかと、外周は網のフェンスを設置し田の形は残してはどうか。全体的に散策道を設置し所々にベンチを設</p>

	<p>置、倒木等も森林学習の場として活用してはどうか。</p> <p>山菜、木の実、根菜等を収穫、湿地としての整備、個別な意見としてはこのようなことがあったと思います。</p> <p>次のA3の大きなカラーの図面ですけど、これにつきましては、それぞれ委員さん方から、ご意見をいただいた部分について、極力拾い上げさせていただき見やすいように色分けさせていただきました。</p> <p>エリアごとにこんな整備をしていってはどうかというようなところで、ご意見をいただいた部分を大まかになっておるかわかりませんが、エリアごとの整理内容ということで、それぞれ落とさせていただいております。</p> <p>ちょっと発言したのと主旨が違うとか内容が違うとかあればご意見いただければと思います。</p>
川口会長	<p>今、事務局から説明をいただきました。</p> <p>美里地域の将来像について、子育ての場という提案がございましたが、それに対してご意見、ご質問等ございましたらお願いします。何でも結構です、何かございませんか。</p> <p>今、事務局からご説明がありましたように、皆さんからいただいたアイデアやご提案は大まかには入っておりますが、細かい所で「こんなものあったらどうや」という方がみえましたら言っていただければと思います。</p> <p>ご意見もございませんので、このような方向で進めていきたいと思えます。</p> <p>10時から市長さんがおみえになります。地域が目指す地域づくりについて、ご案内させていただきましたように、大きな視点でお願いしたいと思えます。</p> <p>まず初めに若浪副会長さんから、美里地域の課題も含めて将来像について説明をいただき、その後、挙手をしていただいて順次発言をお願いしたいと思います。</p> <p>市長さんからはその都度、ご意見とかご質問がありましたら発言をいただくということで、進めて行きたいと思えますのでよろしく願いをいたします。</p>
若浪副会長	<p>今、会長から話がありましたように、今までの経緯を説明させていただくのですが、手元の資料を見てもらったらわかると思えますけど、皆さんは経緯等ご存知だと思います。</p> <p>今日はせっかく市長さんがみえますので、経緯も含めて説明を聞いてもらえればと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
川口会長	<p>副会長から概要を説明していただいて、その後皆さん方のご意見等を</p>

若浪副会長	<p>いただきたいと思います。</p> <p>説明書を見ていただきまして、森林整備の経緯を細かくあげております。こんなものでどうですか。</p>
森川委員	<p>ここまでしてあればわかってもらえるということ。</p>
服部委員	<p>水道の取り入れ、いつ工事にかかりましたか。</p>
若浪副会長	<p>長野川水源の水道は昭和4年に完成しております。</p>
服部委員	<p>それ以来現在まで使用しておる訳ですね。</p>
若浪副会長	<p>だんだん量が増えておる訳です。昭和4年当時、1日に何百トンぐらいであったと思います。</p>
服部委員	<p>大したものです。補修も何もせず毎日使っております。</p>
川口会長	<p>市長さんがみえるまで休憩をしたいと思います。</p>
	<p>(9時15分から9時57分まで休憩)</p>
川口会長	<p>それではお待たせいたしました。審議会を再開させていただきます。</p>
	<p>ただ今、市長さんお越しいただきましたので始めさせていただきます。</p>
	<p>市長さんにおかれましては、公務何かとご多用の中を美里地区地域審議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。</p>
	<p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>限られた時間でございますので、さっそく議題に入りたいと思いますが、その前に市長さんよりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
	<p>市長さんよろしく願いいたします。</p>
市長	<p>おはようございます。大変皆さんにはお世話になっております。心からお礼申し上げます。</p>
	<p>さて、この地域審議会4月13日でしたか、委嘱をさせていただきました。その折には地域審議会のご意見いろんな形で、おっしゃっていただければということで申し上げておりましたが、今、総合計画の議論が進んでおります。総合計画につきましては、服部さんに委員をお世話になっておる訳でございますが、地域審議会から各地域の課題とか、これから「どういことをやっていかなあかん」というようなことをおっしゃっていただいて、是非総合計画の中にしっかり折り込みたいと、総合計画審議会の武田会長のご意向もでございますので、今回は後期基本計画への意見調整についてという議題が2番目にあるようでございますが、議題の一番上の「地域が目指す将来像」そのものをスパッとこう書いていただくと共に、どこの審議会でも冒頭に申し上げておりますが、あまりきれいに書こうとしていただかなくていいと思うのです。「美里ではこういうことが課題なんや」と「こういうようなことは合併後ある程度できてきたけども、さらにこういうことをせないかんのや」ということを、はっきりと明瞭に書いていただいてその方が多分、総合計画としても受</p>

け止めやすいといえますか、受け止めないといけないということだと思います。そうしないと行政、いろんな順番があります。その順番にやらないといけないということで、どうしても先行してしまいますので、そんなこともありまして私としては、是非そういうふうに美里の地域からはっきりとお書きいただければと思っております。

そんな中で、その後、総合計画審議会がございまして、今お手元に青い紙をお配りしたと思うのですが、総合計画審議会でも私から審議会にこういうような観点で、後期基本計画でご議論をお願いしたいということをお願いしたこれ1枚紙でございます。

若干の2~3分いただいた中からご説明申し上げますと、1番ですね、基本構想を尊重した後期基本計画の作成といえますのは、基本構想というのは実は、計画自体10年の計画であります。従って平成20年から平成29年までの10年計画、今年が5年目であります。

10年間「こういうふうに行って行くぞ」ということは、基本構想という部分で書いてありまして、この基本構想は議会の議決を得ておりますので、変更しないということになりますから、そのとおり普通のやり方をやります。

従って10年間の方向性は変えないので、2番目にありますように合併後10年でやるべきとしていたことについては、確認して検証していかないかんということになります。ただ、そうはいっても、その後いろんな状況の変化が出ております。例えば、東日本大震災はこの計画策定時点では起こってない訳ですからその後起こったことです。

これを早急にやらないかんということは、ある程度優先順位が変わってくるということがあると思うのです。

そういうことをしっかりと対応していかないかんということになります。

5番目は、技術的ですが、合併特例債というのは平成18年1月に合併しておりますから、10年間の時点で合併特例債を起こすことができ、これは優位な措置がある訳です。途中で震災が起こったものから、日本全国5年間延長しようというルールが6月に法律ができました。

従って、今まで27年までにどうしてもやり遂げなければならんということで窮屈だったのが、もう少し先まで延長することができるということになりました。

国、県事業の連携による積極的な事業の推進ということで、道路の話は美里と片田と楡形と3つの地区で力を合わせて取り組んでいただいている、この163号のバイパス作りこれは何としても取り組んで軌道に乗せていかなければならない話ですから、このようなことを含めて県にお

	<p>願ひしていかなければならないことですので、連携ということをしかりと打ち出して行きたいと思ひます。最後に対話と連携ということ、地域の声をしかり受け止めていきたい。こういう 7 つのことを総合計画で申しました。</p> <p>美里地域の課題の中でこういうような観点も含めて、ご議論していただきましてそれを総合計画で打ち出していく。それを総合計画審議会を受け止めて、後期基本計画の中に盛り込んでいくという形になるかと思ひております。</p> <p>今日はその途中の段階でお邪魔をいたしました。</p> <p>今の時点で市長にこういうことを確認しておかなければならないということがあればおっしゃっていただいたり、あるいは少しこういう方向のことを考えておるのだけど、今日お話し頂戴いただければ私も総計審に願ひしておる立場なので、総合計画自体が最終私の所で決定をしなければいけないので、その決定の際に十分折り込ませていただきたい、こういうふうと思ひておりますのでよろしく願ひ申し上げます。</p>
総合支所長	<p>本日の審議会に本庁の方から、皆様から向かって左側でございますけど、盆野政策財務部長と、私の左側ですけど南浦地域政策担当参事が同席いただいておりますのでよろしく願ひいたします。</p>
川口会長	<p>ありがとうございました。では早速議題の 1 の地域がめざす将来像についてですが、美里地域の課題や方向性などにつきまして、副会長の若浪さんから説明をいただきますのでよろしく願ひします。</p>
若浪副会長	<p>今までの審議会の経緯、取り組み等の概要説明をさせていただきますが、皆さんのお手元に概要説明書をお配りさせていただきました。それに基づいて説明をしていきたいと思ひます。</p> <p>見てもらったらわかると思ひますけども、簡単に説明をさせていただきますのでよろしく願ひします。はじめに美里地域におきましては、地域の課題として、人口減少を起因とする「地域産業を取り巻く厳しい状況への対応」や「地域コミュニティの活性化に向けた方策」また、市内の中山間地域における共通の課題でもある「獣害対策」そして他の地域でも課題になっている「コミュニティバスのあり方」などの課題がありますが、特に美里地域の重要な課題としまして、合併 20 事業の一つでもあります、「水源の森」に関して、経緯や方向性について説明します。</p> <p>1、水源の森整備経緯としまして、津市総合計画前期基本計画におきましては、北部エリア「都市や自然と共存するふれあいの里づくり」の中で美里水源の森の整備事業を位置づけております。</p> <p>水源涵養林等は、平成 15 年 2 月ごろから、各地区での意見の聞き取りを行い、「津市の水源涵養地として指定しているが、山林が荒れ放題で</p>

獣害の棲みかになっている」ことから、ほかの利用方法がないか住民からのご意見がありました。

3月に建設計画の素案を議会に報告し、その後協議会に提出して審議をいただいております。

また、旧津市では平成15年9月議会及び平成16年6月定例会の一般質問で美里村の涵養林について質問され、当時の津市の回答では、「津市のまちづくり計画におきまして、『多様な自然環境の保全と新市が有する恵まれた自然環境の保全を図るため、長期的な視野にたった森林環境の保全を進める。』と位置づけております。

活用については、美里村と協議をいたしており『水源涵養機能を保全しつつ住民の憩いの場・交流の拠点として活用できないか。』との要望をいただいております。また、自然環境に恵まれた水道水源域としての、立地特性を生かし自然とのふれあいを視野に入れたものにできないか検討している。今後も引き続き協議をしていく。」と記されています。

旧美里村では、平成17年3月の定例会で、合併特例債の行方はどうなるかに対する質問で、村長は、「特例債に対する議論を重ねてきたが本村としては、産廃跡地の公園化、新開からの道路整備を提出しています。この実現のために郡内町村歩調をあわせて取り組んでまいります。」と答弁をしております。

現在は、長野川流域環境保全協議会で「水道水源涵養補助金」をいただき、草刈り、間伐、広葉樹の植栽を実施してきております。

また、平成23年2月には、みえぎょれん主催の第14回三重漁民の森造成事業が行われ、会員120名が参加し、ヤマザクラの苗80本を植栽しております。

美里地区地域審議会においては、平成21年度に、「産廃跡地を有効に活用して欲しい。」、平成22年度は「長期的に考えて行くことを進めてほしい。大きなスケールを考えながらその方向性に進んでいるのだというような考え方を持ってほしい。」、平成23年度には、「水源を守るという津市全体の見本となる森にしてほしい。」と、前任の審議委員からも意見をいただいております。

私たち審議会も、審議会を2回、検討委員会を2回開催し、これまでの経過も踏まえ、美里水源の森整備の方向性について検討を行いました。

2、整備の概要としまして、審議会における審議として、第1回目は、地域審議会委員全員での現地調査を含めて意見交換を行い、第2回目は、1回目の議論や各委員が個々に行った現地調査などを踏まえて、各委員から整備の方向性や内容等について発言をいただき、審議を行いました。

各委員の意見を取りまとめたものが、別紙のA3の図面とA4の一覧

	<p>です。図面にありますように、具体的な整備に関する意見につきましては、各委員の強い思いなどもありまして、いろいろな意見が出ております。それを一つにまとめていくというのも、なかなか大変な作業でもありますが、検討委員会での考え方としまして、全体の土地をある程度のゾーンに区切って、そのゾーンの大きな方向性を取りまとめて、地域審議会の意見としてはどうかということで、今年度中にも策定される予定の水源の森の整備計画に向けて、地域審議会として意見をとりまとめてまいりたいと考えております。</p> <p>現時点においては、まず水源の森の方向性として、地域審議会としましては、「子育ての場」としてはどうかと考えております。</p> <p>各委員からの意見を聞き取る中で、水源の森の整備は、水源涵養に資する内容も含めて、子どもの「学びの場」、「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」となるような内容を主たる整備内容として進めていき、そこで子どもたちが自発的に、水の大切さ、いわゆる森の大切さなどを体験し、学んでいくことで子どもが育つ場・「子育ての場」となるようにしていく方向で活用していったらどうかというものであります。</p> <p>そして、3、美里地域がめざす方向性として、このように、まず水源の森を「子育ての場」として位置づけ、ここを美里地域の地域づくりの一つの核として、美里地域全体で「子育て」を支援していくように、地域の人や観光資源などの地域資源と連携し、美里地域内外の幅広い広がりをもとに交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくということが、美里地域がめざす一つの方向性と考えております。</p> <p>以上、現況をある程度まとめましたので、どうか審議の程をよろしくお願い申し上げます。</p>
川口会長	<p>ありがとうございます。ただ今、若浪副会長から概要、経緯等ご説明いただきました。続きまして各委員さんからご意見等をいただきたいと思っております。</p> <p>ご意見をいただく方は挙手でお願いいたします。限られた時間ですので、できるだけ手短にお願いいたします。どなたかご意見ございませんか。</p>
村治委員	<p>村治さんお願いします。</p> <p>失礼いたします。今、若浪さんから説明がありました津市の基本構想の中のめざす将来像の中に、環境と共生し心豊かで元気あふれる美しい県都と謳われております。</p> <p>美里もこれから水源の森の整備をする訳ですけど、よい環境の中で心豊かで元気な子どもを育てる、その条件には美里はぴったりで申し分ないと思っておりますし、その豊かな心が育つまちとそういった条件を踏まえな</p>

がら豊かな心の育つまちに将来なるようにといっても過言ではないかというように私は考えました。

そこで次の代を担う人間性豊かな子どもを育てる環境の場として、大きく教育の場というのを入れたらどうかということを考えてみまして、総合的に学ぶ場ということで学校と連携を取りながら、授業の一環として利用をしていただけないだろうかと思ひまして、小学校一校へお邪魔していろいろ聞いてきました。

小学校は新学習指導要綱が、昨年度より実施されたということで、完全実施ということでちょうどいい、これから時期的にはよい機会ではないかと思ひました。

最初は学校でお話を聞かせていただいた中で、体験的な学習活動を通して身近な動植物の観察とか、いろんな自然の中で直接体験をするという、そしていろんなことを学んで表現できるような豊かな心を育てていきたいというようなことで、小学校1年生から6年生までの年間計画っていいですか、カリキュラムというようなものを見せていただきまして、もうすでに1学期に項目の8つ程済ませてもらってありました。

まだ、これから昆虫の観察とか3年生は「出かけよう自然の中へ」とか4年生になりますと、春夏秋冬の自然とか、5年生になりますとメダカの誕生とか、流れる水の動きとか、林業体験等いろいろ今後のことも組まれておりまして、すでにヤギと遊ぼうとかしたりしているということです。

こういった身近な所で、そういった体験のできる場があるということは、今まで鈴鹿青少年センターへ行っていたのですが、遠くまで行かなくても地元で有意義な、しかも美里のものとして楽しく体験ができるということはいいことですね。他の学校はどういわれるかわかりませんが、学校の方針としては地域と一体化して、体験学習を通じてという基本に学習指導要領はなっているようなことですので、是非そういった所に参加させていただきたいと校長先生のご希望もあり、審議会の場、また、「津市へ提案させていただきますけどよろしいか」と確認を取りましたところ、是非お願いしたいというようにいただきましたので、学校も含めて地域全体のことも考えながら、こういうような教育の場として利用していけたらどうかなというように思いますし、定着させるにはまだまだですが、名称の公募をして小・中学生全員に意識を持ってもらうきっかけになるという意味で、学校と取り組んで小・中学生を中心に意識も持たせていったらどうかなあと、また幼稚園・保育園は保護者も関連しますので、保護者も含めながら、後、老人会、地域等に広めて、とにかく水源の森というものの定着を図っていったらいいなあと、私は

<p>川口会長 平尾委員</p>	<p>考えましたのでよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。他に委員の方でご発言いただける方。</p> <p>私も水源の森ではエリアの設定ができておりますけども、今、村治さんもおっしゃられたとおり、子ども達の間というのは大事なあと、また市内だけでなく市内外からも利用があるんじゃないかと思います。</p> <p>これが本当の自然を生かした目玉になるのではないかと思います。自然を大切にしながら、「いいのができた、こういうのも作り上げた、見事なもののができた」ということで維持管理をどのようにしていくかは大きな課題だと思います。</p> <p>未来への適切なプレゼントにしていきたいと思います。</p>
<p>川口会長 中川委員</p>	<p>他に。</p> <p>先般いただきました津市総合計画後期基本計画の意見調整に向かって、審議会やその他の所が方向付けられておりますが、この中にありますように 5 つのまちづくりの目標に沿って、北部エリアのこの地域、都市や自然と共存するふれあいの里づくりに示されている目標等の具体化の前進が必要であると思います。水源の森に関しましては、先程若浪副会長も申されました過去の経緯でも、昨年 2 月に行われました、三重漁連主催のイベントが単発的でなかったか。</p> <p>広く関心を持ってもらうためにボランティア団体等に活動を呼び掛けて、定期的に、できれば毎月ぐらいに水源の森の草刈り、清掃等の作業を行う必要があるのではないかと思います。</p> <p>2 点目にメディアを活用して水源の森をアピールして山川海ネットワーク、または新雲出川物語推進委員会があるんですけど、連携してイベントの開催を継続して、総合計画後期基本計画の美里地域における重点項目でもあるのなら、先程森川委員さんもおっしゃられましたように、専任の担当職員を配置して常に目的、意識的に業務の推進に取り組む必要があると思います。</p> <p>美里地域が目指す将来像につきましては、試案ですけど、春夏秋冬の月に 1 度美里の四季を歩こう会等イベント開催等、これは水源の森を起点でもよろしいですけど、先程話にも出ましたけどもみさとの丘公園も利用しながら地域の文化、芸能人をゲストに招いて同時にフラワービレッジを中心に、季節の物産フェアーを開催し、美里地域ウォーキングコースが定められておりますが、周辺に梅、桜、桃等を植栽して文字どおり花の里になるべく市民に協力をお願いして、それと伊賀市にも呼び掛けて伊賀上野城から津城までの国道 163 号線は改良計画がバイパスという話が出ておりますけど、高虎歴史街道と名付けて地域の文化と遺産をアピールする看板やパンフレットを作成し、この地域以外からも来訪者</p>

川口会長	<p>を増やすようにする。</p> <p>特産物の奨励を行って、美里には美里在来大豆というのがございます。味噌だけでなく、菓子メーカーに協力を得て「美里味噌を愛する会」等のようなことが考えられますが、これらについて地域おこしになるかと思いますが、県民の皆さんと懇談会、アンケート調査、研修を行って地域おこし審議会等を設置しながら、具体的に実践方法を検討してはどうかと考えております。</p> <p>今、3名の委員さんから発言をいただきましたけど、市長さん何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
市長	<p>これは非常に我々としても、私としても重い事業として受け止めております。その理由としては3つぐらいあります。そのひとつは20事業、当時の美里村が、合併の際にこれを重要な事業として津市に持ち込んでおられるのは事実です。</p> <p>2つ目は津市民の水道水です。大きな部分を美里の伏流水からいただいておりますということはこれも事実です。</p> <p>私、今年で50歳になりましたけどずっと育ててもらった水です。それを大切にしていけないかんということからしても重要だということです。</p> <p>今、森林環境税の話が進んでおります。三重県で森林づくり税という、要するに森林環境保全のために、目的税として県民税の上乗せという形で、今検討が進んでおりまして、これは増税なんで私は積極的には賛成はしてないのですが、ただそういうので、県税ができるのであれば、仮にこれは最前線である市、町にしっかり環境保全のための仕事をしているので、その財源として活用してほしいということをいっている訳です。仮に森林づくり税のようなものができるとすれば、その収収でやっていく事業として、このような事業は非常に当たりやすいような感じがしております。これはまだ整理ができていないので感覚ですけど感じがしております。</p> <p>そういう意味では一気にというのは難しいように思いますけども、着々と取り組んでいかないかんと思っております。</p>
川口会長 森川委員	<p>ありがとうございます。他に何か。</p> <p>第1回、2回と皆さんいろいろ審議をされまして、副会長から説明もございまして重複する点もありますが、自然を生かした学習体験ができる、子育ての場として多くの家族が参加ができ、また、体験される場、鑑賞の場として、参加された方が楽しく満足を味わってお帰りになるという、そういうゾーンの整備を図る必要があると私は思いますが、ただ一つ問題点は獣害対策でございます。この場所においては鹿の繁殖地とって</p>

<p>市長 森川委員</p>	<p>もいいぐらいの場所です。 周囲を金網等を張って獣害対策をしなければ何をするにしてもだめです。 鹿の降りてくる道を作ってあげるようなものですね。 私もハンターをしておりますが、非常にここでは鹿が住まいごこちが いいのか数多くおる訳です。 経費がかかりますが、その対策をしないといくらいろいろなものを植 えても皆獣害でやられる、こういった頭の痛い問題ですけど、いずれに しても我々検討した結果を後期計画にのせさせていただいて、実現に向 けて、市長さんもお越しいただいておりますので、優先順位を早くして いただいて、実現に向けてお願いしたいなあとこれが希望です。</p>
<p>川口会長 森川委員</p>	<p>獣害を防ぐのにどういう方法がありますか。 防ぐには、金網を周囲に貼るしか、ゾーン別にでもいいんですけども、 一気に張ろうとすると膨大になりますので、事業をやろうとする場所ご とでもやむをえませんが、金網を張れば飛び込んで入れば別ですけど、 そうでない限りは防げると思います。</p>
<p>市長 森川委員</p>	<p>それは農地ですか、山ですか。 山です。本来は外周に張るのが一番いいのですが、そこまではちょっ と経費がかさみますので、ゾーン別に区切って張っていくのが一番大切 になってくると思います。</p>
<p>市長</p>	<p>獣害対策は市・町長同士で話が出るんですが、山の一角に鹿がおれる 場所を作ったらええとか、もっといえば山を人工的に作って鹿さんにお ってもらう場所にしたらという話もあります。</p>
<p>森川委員</p>	<p>一旦下へおりて来ておいしい物を食べてしまった鹿は、そこへは戻っ ていかんという説もあります。 オオカミを放せば鹿の子を食べますから減るということになります が、人的にいろいろ被害を及ぼす恐れもありますので、もうこの山間部 でありますので、とつても増えるというのが現状です。 猟友会がかなりの実績をあげておりますが、まだまだ減らないのが現 状です。</p>
<p>服部委員</p>	<p>昔はキツネがたくさんおりました。そのキツネが子を産んで鹿等をつ まみ食いをしておりましたが、金網を張るのも大切ですけど、私はキツ ネを放したらどうかと思います。昔は個人で鶏を飼育しておりました。 その鶏をキツネが襲うので、キツネをとらなければいけないというので とつておりました。 下で生まれた子は下におるんです。 ヤギも同じで普通は1頭ですけど、えさがふんだんにあるので2頭ず</p>

森川委員	<p>食べて供養ですので食べております。残骸だけ埋めております。</p> <p>今、いろいろと進めていただいております。一ヶ所で料理場所を早急に進めていただいて、我々がどうにもならない時はそういう所へ持って行って、皆さんにおいしく食べていただく。</p>
市長	それはどういう状態で森川さんが持っていくのですか。
森川委員	「丸っぽで持ってこい」といわれれば持って行きます。
市長	丸っぽで持っていっても食べられるような状態ではない。
森川委員	食べられません。腸ぬきといいますか「腹を出して持ってこい」といわれれば、それを持っていきますし、また「皮を取って裸にして持ってこい」といわれればそれも持っていきますし、いろいろ方法はあると思います。それを受け取ってもらう所がないものでどうしようもないです。
中川委員	福井県の小浜町ですか、そういう有害鳥獣の食肉公社を作るという話を聞きました。
市長	<p>三重県によく話をするんですけど、「鈴木知事もそんな鹿肉を食べておるところばかりテレビに出てないで、鹿肉を作る場所を三重県にひとつ建てたらいかがですか。」とお願いしています。</p> <p>時間の問題がありますので、どこへ作るといったって三重県中の獣害対策で鹿をそこへ持っていったら作ってもいいんですけど、持っていくのは難しいですか。</p>
森川委員	夏場は難しいです。
服部委員	冬は1週間川に浸けておいても問題ありません。夏場は難しいです。
市長	年中とるんでしょう。
森川委員	有害駆除出れば年中とります。特に夏場はちょっと置いておいたらだめです。
服部委員	焼き場があればいいんですけど。
森川委員	新しく斎場が完成すると、久居が空いてきます。その炉を使ったらどうかと思うんです。
市長	人様用では鹿は入らないです。
川井委員	人は箱に入れるのと違いますか。
市長	それは入れ方が悪いのと違いますか。
服部委員	相撲取りでも焼けるのに。
森川委員	足縛ったり角丸めたりしたら、それは入らんことはないかもわかりません。
地域政策担当参事	体重的には70kgぐらいですから人間と変わりません。
村治委員	余談ですけども、今鹿の話が出ましたので、今朝たまたまテレビを見ておりましたら鹿肉を燻製にする、そうすると鰹節といっしょの味だそうです。これは日本初めてとテレビでしておりました。おいしくないけ

<p>川井委員 村治委員 山原委員</p>	<p>どそんなこといわんと、それを美里の特産物にならないかなあとふと思いました。</p> <p>特産物にしようとしたら、ちゃんとした処理する施設が必要です。そうやで美里へ作ってもらおう。</p> <p>美杉で燻製を個人で作ってみえる方があります。</p> <p>私も君ヶ野で研修があつて、その人と知り合いになつて試食させてもらいましたが、おいしかったですを作るのが難しいようです。</p>
<p>村治委員</p>	<p>いぶして 1 ヶ月ぐらいかかるようです。昔の鰹節けずりでけずってみえました。</p>
<p>山原委員</p>	<p>私がいただいたのは薄くスライスしてありました。</p>
<p>川口会長</p>	<p>それでは他に委員の方、何かございましたら。</p>
<p>山原委員</p>	<p>水源の森に関して皆さんからいろいろな意見が出ましたけど、私ちょっと農業の後継者について感じたことがあるんですけど、農業をするのに後継者が非常に少ないので、各地区で農家組合を作って農業ができない家の田んぼをまとめてやっておるんですけど、そういう農家組合自体が高齢者になってきて、若い人が入ってもらえないということで、非常に難儀しております。</p>
<p>川口会長</p>	<p>私は、たまたまフラワービレッジで役員させてもらっておりますが、今年の夏休みに中学生の子が、おじいちゃん、おばあちゃんの作ったブルーベリーを収穫して、家で選別をしてパック詰めして美里フラワービレッジの値段をつけて販売にかかわっておるそうです。夏休みの手伝いの一環としてやってみえて、おじいちゃん、おばあちゃんに感心やということで売上げの一部を子ども達にお小遣いとして渡しておるそうです。働く喜びも選別も丁寧にやってくれるし、喜んでやってくれるので有難いといわれました。</p>
<p>川井委員</p>	<p>小学校では無理かと思しますので、中学校で農業体験学習をやってはどうかと思ひます。大人になって急に農業をするのは無理です。</p>
<p>川井委員</p>	<p>他に委員さん方何かございせんか。</p>
<p>川井委員</p>	<p>私は自然を活用した美里ブランド作りを提案したいと思ひます。</p>
<p>川井委員</p>	<p>ブランドといいますと商標とか銘柄とかいいますが、美里そのものをブランドになるようにということで、自然の景観やのどかな田園風景の中で交流の場として、森の手作り塾を、水源の森の中でいろんな整備をすれば、虫とか鳥等、池を作ればメダカも出てくるかも知れせんし、ホタルも発生するかも知れせん。そういう中の観察、ふらつと体験とか食育、薪拾つてきてかまど作つてご飯を炊く。昔はこんなやつたという交流の場を作る。</p>
<p>川井委員</p>	<p>都市との交流が経済の活性化になると思ひますので、遊休地の活用と</p>

<p>政策財務部長</p>	<p>農業の活性化を目指して、農業法人を立ち上げて都市住民を受け入れて江戸時代から続いている美里在来の豆をオーナー制度を取り入れ種まきから草取りから収穫まで全部してもらって、美里味噌作りの体験をしてもらうという、そういう農業を目指したらええなあと思います。美里という名前を皆に知ってもらうということが、美里のブランドになると思います。</p> <p>まだ、発表することはできないかもわかりませんが、美里に来たいという人がたくさんみえて、国際的に活動してみえる演劇家ですけど、その拠点を美里に置きたいという希望を持ってみえます。今、フランスで活動してみえます。</p> <p>写真家の松原さんもみえますし、木工してみえる方もみえます。よそから来てみえる方がたくさんいて、美里に来たいとなるように美里全体がブランドになればと私は思います。</p>
<p>増井委員</p>	<p>かねてからお願いしておりました、市長、実は市役所へ今日 11 時 30 分には着きたいので、申し訳ございませんが会議をここまでと一応させていただいて、市長から講評をさせていただきたいと思います。</p> <p>現地を初めて見学させてもらって、どんなことができるだろうかということを考えさせてもらって、津市の水道水源ということで何をアピールするかというときれいな水、地形的に棚田、これをいかに整備していくかを考えたんですけど、ひとつは池を作る、大きな池には鯉を放す、小さい水田に水中生物の観察場所とか、畑を作って植物採集とかそういうこともできるんじゃないかなあと地形的に思いました。</p> <p>子ども達が来たら、周遊道路、これがいちばん大事やないかと、大人でもすぐそこが展望台に行きたいと思うし、そういうのを作ってもらってもいいんじゃないかと思えます。</p>
<p>川口会長 市長</p>	<p>後、一晩にして獣害に荒らされてはいけませんし、その辺は網とかを張ってもらうのも重要かと思えますし、子ども達が来たら水洗トイレとか、勉強する東屋とかも必要ですし、そういう整備ができれば理想です。</p> <p>雑木林もありますので、名前を覚えてもらったり、どういう昆虫が生息するかいろいろあると思います。</p> <p>美里地内にも大きな風力発電ができておるんですが、その辺も完成すれば、先程も含めて道路整備されたらここで体験学習をして、美里地内の旧トンネルの入り口とか、歴史とかひとつのルートになって観光の場所になるんじゃないかとそういうのを考えました。</p> <p>市長さん公務もご多用でございますので、もうこれで一応市長さんの挨拶を受けまして、審議会を一応区切りたいと思います。</p> <p>いろいろとご意見いただきましてありがとうございました。</p>

<p>服部委員</p>	<p>この水源の森については、アイデアをたくさんお話いただきましたので、今年一応基本計画を作るということになっておりますので、その中でしっかり取り組んで、そして来年度以降、どこからどういうふうに手をつけていいか、ちょっと専門家のしっかりした技術の面で議論したいと思いますので、予算等を確保していかないかなあと考えております。</p> <p>それから獣害対策、これも重要です。いろんな課題の中でかなり水源の森の中で現地まで行っていただいて入念に議論していただいておりますことには敬意を表する次第です。後 2、3 分おりますので、この他のことでも、これだけはあるということがありましたら各委員からお話をいただいて、それを伺って失礼しようかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>市道上原・檜木原線ですけど、新開まで整備していただきました。</p> <p>あれは観光につながるといった目的でしたが、状況が変わりまして国道 163 号が庁舎から上で事故があると、もうまったく国道 163 号がストップしてしまいます。バイパスがないのでそれで地元としては何とか検討していただきたいと、市長さんに特にお願いしたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>長野トンネルができて、今とにかく片田の集落の所をバイパスの計画がありますので、あれも美里から見ても是非津インターへのアクセス、時間短縮としては必要なものだと思います。それも進めながらということになりますので、すぐできるかどうか三重県に協力をお願いせんらんのですけど、今回北長野の今までの計画、こっちへあがって行くのを 20 事業の時にこういったんだけど、こっちやというようなことで整理してもらえば、後期基本計画の中に構想変更と書き込んでしまうというのもひとつの方法です。</p> <p>すぐできるかどうかわかりませんが、地元としてもこっちやということであれば計画の修正をしてもらった方がいいかもわかりません。</p> <p>これは地元の皆さんがそういう考えですか。</p>
<p>服部委員</p>	<p>実際に通る所がない訳です。大きな車が農道を通りますので、対向ができないので一瞬困ったことがある訳です。その続きを最終でも南長野の青山高原入り口までやっていただければ、白山の方へも抜けられますので、最終には長野の加工センターまでいけばいいんです。</p>
<p>川口会長</p>	<p>ありがとうございました。市長さんが退席をされますので 5 分ぐらい休憩をとりたいと思います。</p>
<p>川口会長</p>	<p>(11 時 05 分から 11 時 13 分まで休憩)</p> <p>それでは審議会を再開させていただきます。</p> <p>今までいろいろ皆様方からご意見いただきまして進めてきましたけど</p>

<p>政策財務部長</p>	<p>も、他にも美里中山間地でいろんな問題等ございました。特に農業問題等ありましたら担い手とか、いろいろ苦勞されておる現実の問題を踏まえて、これから将来農業をどうしていったらいいのかという、ご発言もいただければと思いますが。</p> <p>私ども地域審議会をずっと回らせていただいております、特に今、中山さん、山原さんがおっしゃっていただきました。</p> <p>ひとつは担い手の育成であったり、それから農地を保全していくための集団営農の可能性とか、きちっと守っていくにはその生産が流通に乗らなければならない。ブランド化を含めてこれは津市の山間部の共通の思いで、私は次の後期基本計画では農林水産業のこの一番根幹を成す部分は、皆さんの意見を真摯に受け止めて、気持ちとして、ここを大事な形で書き込んでいきたいと思っております。もちろん獣害対策の深刻化さというのは、荒れた山を元へ戻す所から始めないと獣害対策の根本が立ちいかんように、この農業の振興にしても今担い手をしていただいております方々が次世代へバトンタッチしていくために、どうしていったらいいのか、いろんな形でご提言いただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>川口会長 今瀬委員</p>	<p>どうですか、他の委員さん方。</p> <p>今抱えております少子高齢化問題そのものが解決できるのか、だんだん進んでいく方向にあらうかと思えます。その中で農業の連作を主体に考えておる訳です。</p> <p>これは比較的手間のいる仕事です。作業も多いし後継者不足だとかそういうものから見ると変化していかないと現状は解決できないと思えます。</p> <p>作物は米からもっと違う色々な物を、県の方や津市の方で総合的に研究してもらって、違う作物を作って行こう。この中に獣害に強い、被害を受けない作物を含めて、そうすることによってもう少し手間がかからなくなったら、ある程度集約的にやる人も出てくるかわかりませんというような感じがするんですけど。</p> <p>作物の研究をしてもらいたいと思えます。</p>
<p>川口会長 服部委員</p>	<p>中山間地にあったことですか。他にどなたかご意見ありますか。</p> <p>今、今瀬さんが言われた、それには美里町全体で地質調査をせなあかんと。例えばキャベツひとつ作るにしても、そのキャベツが適しておるかどうか、適していない所へ作ってもあきません。ここは何が適しておるのか、まずそれから始めないと私はあかんと思えます。ブランドは確かにいいです。</p> <p>同じものを皆が作って出してもはける所はしれております。だから土</p>

<p>川口会長 森川委員</p>	<p>地に合ったもの、米以外に合ったもの、それで採算が取れば、農協さんにも入ってもらわなあかん。</p> <p>まず地質調査をしていただいて、どんなものができるかということが、まず大事やと私は思っております。</p> <p>他にどうでしょう。</p> <p>私も営農組合を引き受けておるんですけど、やはり安定しておりましたので米もよかったですけど、今、林業にしても農業にしても自由になりました関係で採算が合わないというのが、ひとつのネックになっておると思うんです。</p> <p>どうしても農業は副職のような考えであって、若い方も一生懸命になろうとしない。ということはなぜかという一生懸命努力しても、結局利益がないと、それならばいろんな所で働いて、あるいは残業してというふうなことで担い手も少ないと、まあこういうことで先程も 2 人の委員から意見も出ましたが、作物を変えるのもひとつの方法ですが、何とかこう難しい話ですけども、補助金でも補っていただいて、もっと米作りあるいは林業等も生活の元になるような考え方も、ひとつの方法ではないかなあと思います。</p>
<p>川口会長</p>	<p>私は思うんですけども、美里の地域だけを考えると大規模農家という専門的な農業はない訳で、個々に農業を営むという所が多いもので、やはりそういう方々が農業を作って自分とこの食べるだけをやってみえる方はそれでいいんですけども、やはりそういう物を出荷場といいますか、その物を作ってそこへ出せる。また畑まで取りに来てもらって物をそこへ集めて、加工するものは加工場へ運び、また、販売する所は美里フラワービレッジがありますので、それ以外へもネットワークを広げることができるような、意欲をなくさんようなシステムを作らないと、絵に描くと簡単ですけど、農業をする人は高齢化してきておりますので、その人たちでもやれるようなやり方を作っていかなあかんのと違うかなあと思っております。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>ある地区の地域審議会でもそうだったんですけども、例えばひとつの新しい道の駅でも結構ですし、いろんな地元の特産品を販売しようみたいな形の意見等発想が生まれた時に、ネックになるのが供給といいますか、地元の皆さんが自分の畑では作るけどもそれをどこへ持っていくのか、要は作って集配してどこどこへという部分まではとても高齢者ではできない。そういう部分がある中で次の一歩が出ない。逆に農協さんへ契約されている所は、そういうシステムがきちんといっております。</p> <p>例えば、もっと付加価値というか生産価値の可能性はあるんでしょうけど、なかなか現状、今会長おっしゃってもらったように、作る所から</p>

	<p>流通の所までが不安定と。</p> <p>補助金を出して、抜本的な改革でなくて、皆さんが美里の物はおいしい、欲しいとおっしゃられるには、ブランド化という付加価値の高い物を作り上げていただく中で、それが要は流通の中で営利に考えてもうまくいくじゃないですかというようなそんな販売戦略みたいなものを考えております。</p> <p>ひとつはそういうような形で、流通ルートを改革していこうとすると供給する部分で本当に作っていただけるかという部分があって、いつもどっちが先かじゃないんですけど、あるときはこっちがだめだから作れない、こっちは作ろうと思ってもないからだといってだんだん離れていく。</p> <p>国の補助メニューで作物に対する補助じゃなくてそういうような形で、集団的にある程度のものが供給できるようなグループを組んでいただいたら、そういう立ち上げ等に補助させていただきますというような、いろんなメニューがありますので、持ち帰って、こういう部分もありますというように、各地域の地域審議会共通の思いでありますので、少し勉強させていただきながら、この部分は政策協議で市長交えてきちんと農林水産とも、私も協力させていただきまして、総合計画の中でも特にこの第1次産業の部分は力強く書いていけばと思いますので、その節はご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>川口会長 小宮委員</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>農業関係に対しては、地域別にグループができておりますけど、それは減反対策するためのグループは営農組合が作っておりますけども、それじゃなくてシルバーさんがグループ作ってみえるそれもひとつですけど、60歳から65歳定年を過ぎて戻ってきて、そのぐらいの年齢の人がグループを各地域で作って、そのグループの人に補助金が出ておる形です。</p> <p>我々審議会が、そのグループに何々作ってほしいとお願いをしていて美里を盛り上げていくとこういう形がいいんじゃないかと思えます。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>すいません、もう少し具体的に申し上げます。</p> <p>今回9月の補正、国のメニューで、ひとつは担い手の方が、後継者育成ということで若い方で脱サラされた方がみえます。そういう方が本格的に農業に専従していこうとするとある程度の年月、5年間なら5年間、仕事をするのに覚えていく時になかなか収入があがりません。</p> <p>研究期間の間はきちんと国が手当とする制度に県と市が上乘せしてというのを、9月から始めさせていただこうと思っております。</p> <p>それを手厚くやろうと、これは役所が地域へ入って地域のご意向を聞</p>

	<p>いて、やるんやという方がみえたら、まんべんなくやっていこうと。</p> <p>それともうひとつは農地のことです。高齢で後継者不足といいますか、息子さんが遠くへいかれたこういう部分をきちんと、だれか継いでいただける方があれば提供しますということで、ある程度規模がまとまりましたら、その地域別に集団営農に関して、補助を付けていくという制度もございます。</p> <p>過去もあったんですけど、このままじゃいけないということで、今年には特に国の補助がありますので、これは農林水産がJAさんと一緒に各地域に入って、とにかく手をあげてほしいと、その農地プラン、人作りプランというのを今作成しながら、最終これを決定すればこれに乗っていただけることもできます。</p> <p>こういう仕組みがこれだけじゃなくて、これからもいくつか出てきますので、私どももアンテナを張りながら、逆に地元からもこういうメンバーが、こういうような形で参加したいというのを総合支所にご相談いただければ、すぐに連携が取れるようにやってまいりたいと思いますので、この会議が終わりではなくて、例えば1ヶ月、2ヶ月やってみたいという方がみえましたら、すぐに総合支所に連絡いただければ、私ども政策と財政も持っておりまして、国へ、こういう人が見つかったと補助申請ができる訳です。そういう連携を本当にきちんと高めていこうということで、今年新たな一步を踏み出しますので、是非そういうご連絡とか情報提供をお願いします。</p>
今瀬委員	<p>もうひとつお願いですが、農協さんにもお願いしましたが、なかなかやってくれませんが、機械のリースですけれどもこの辺小規模農家が多いもので、皆、高齢化になり後を継ぐものがない。農機具高くて購入できないし特に1年の使用期間も短いもので、農協さんにも機械部ありますのでリースをお願いするのですが、採算が合わないのでもやってもらえないです。</p> <p>定年を終えて帰ってくる人も農業をする人もみえると思いますが、機械がないとなかなか始める気にはならないし、健康の面でも農業やおる方がいいと思うし、機械のリースがあるともう少し農業が続くと思います。</p>
政策財務部長	<p>本当にこれは、市役所の職員も農家の方がたくさんいらっしゃって一番ネックが機械ですね。トラクター1台で何百万円かかり採算が合わない。そんな中で田んぼを1回荒らしてしまったらもう2度と戻らない。</p> <p>森林組合とか事業の中で、間伐なり社会貢献していただく所は補助がありますが、小規模の個人経営のところにはいき渡らないです</p> <p>これは来年以降に県政要望できちんと、知事と市長が膝を突き合わせ</p>

服部委員	<p>て話ができる機会の中で、農家の切実な思いをあげさせていただきます。</p> <p>農協がいちばんネックになっているのは、あそこはピンはね工場なんです。何を出しても頭からピンはねしているのです、あまり力を入れないのです。「あれ作れこれ作れ」というて要はピンはねしておく訳です。</p> <p>だからそれを自分たちで作った物を自分とこで販売する。これがベターな姿だと私は思います。</p> <p>それと林業で間伐材、今の話聞くと火力発電のチップ燃料が出てこないで稼働率が悪い。美里でも間伐材ができるのですから、市も協力していただければ、間伐してチップにどんどん出せる。火力発電が実際に40%ぐらいしか燃料がなく入ってこない、そこらの情報があれば作ってほしいです。</p>
政策財務部長	<p>間伐材は本当にたくさんありますが、採算が合わないので山から切り出せない。結局は輸入材の残りの部分で価格競争するのです。そういう中で、何らかの方策がないか、原子力に代わる代替エネルギーで目がいくのがメガソーラーであり、風力であったり、小水力であったりとかで、なかなか間伐材使用したものとか、要はこれが炭化して高カロリーの物が出せるという採算性を持っていく中で、経産省もこれがネックになっておる訳です。</p> <p>この6月まで経産省から副市長が来ておりましたけども、すごく力を入れて間伐材の有効利用を考えておりました。</p> <p>もし山から切り出すことができれば、根本は山の整備等です。山をこれ以上荒らさないためにはどうしようというところから、役所の方もやっていかないかなあと、その中で道ができ、間伐材も降ろせるようになったら、今は雨がいきに降って川をせき止めて、昨年も美杉の方で、橋や家が流れたとか、土石流ですとか、自然発生した被害にも対応できるように力を入れていかなと思っております。</p> <p>これ帰ったら治山の担当も含めて、情報共有をきちっとさせていただきます。</p>
川口会長	<p>他に何かございましたらどうでしょうか、委員さんご意見等ございましたら。</p>
政策財務部長	<p>この総合計画に是非、生の声を織り込みたいと思っておりますので、私どものイメージでは、ご提案をいただいた部分を、本当にそのまま加工しないで載せたいくらいの気持ちを持っております。</p> <p>特に初めての経験なんですけど、きらびやかなきれいな言葉で書いてある計画よりは、獣害であったり、農業であったりという部分を含めて、これから美里が将来にわたって、どのような町であるべきか、中でも切実な思いだとか、ここだけはどうしてもクリアしていかなあかん問題が</p>

	<p>あるんやという部分を、浮き彫りにするためには是非そういう思いをまとめていただいて、次回の総合計画審議会で発表いただければと思っております。</p> <p>今日 5 つぐらいお聞かせいただいたのですが、どこも一緒です。</p> <p>1 地域だけの問題じゃなくて、津地域全体の問題ですので取り組まざるを得やんと思っておりますので、その声が力強ければ強い程、我々もいろんな部局に対して、こういうプランはあるというのじゃなくて、出して来てくださいと、そのお金は我々が財政保証しますという部分まで言い切りたいと思っておりますので、是非生の声をお書き込みいただきたいと思っております。</p>
川口会長	<p>他に委員さんよろしいでしょうか。どんなことでも結構です。部長さんがおみえになっておりますので、生の声を聞かせていただければと思っております。</p>
中川委員	<p>今も意見たくさん聞かせていただいて、新しく関心を持ったこともあります。</p> <p>こういう場で皆さん方に聞かせていただいて、特に後継者問題で各家庭で年寄りが残っており、一人暮らしの方がたくさんみえますし、田畑、山を持って将来どうしようかという悩みを持ってみえますので、それをどのように活かしていくか管理していくかについて、行政側の方が地域に入って懇談会をしていただきました。行政のメイン、プランはどのようなものがあるかということ、皆さんにお知らせをしていく活動が時々広報に出ることはあります。</p> <p>地域の懇談会で知らせていくので、是非行政、森林組合も入ってもらって地域懇談会をお願いしたいと思います。</p>
今瀬委員	<p>森林税の導入ありますね。あれ取り止めかなあという話でした。森林と農家と都会全体的に交流をして、理解していかなあかんと思います。</p> <p>森林税の話、もっと議論してもらって賛成、反対いろいろあると思いますが、それを中心にして理解が深まるようにやってもらうのがいいかと思っております。</p>
政策財務部長	<p>森林環境税は今も市長申し上げたとおり是非々ございますし、きちんとそういう合意が得られた中で、もしそういう税が創設されるのであればそれをご負担いただく皆さんのために使わなあかん。この前からあります復興増税ご存知でしょうか。少し皆さんの住民税、県民税から 500 円ずつ上乗せさせていただき、5 年間限定で税を徴収させていただいて、とにかくこの 5 年間いただく分を前倒し前倒しで、全部県、市でやる防災減災事業に使ってほしいという制度がスタートしております。</p> <p>私ども 5 年間津市で金額が、推定しますと約 8 億円の収入となります。</p>

<p>服部委員</p>	<p>この収入を逆に付け足しするぐらいの勢いで、国は還元するよという部分できちっとした制度化をしていただいております。</p> <p>当然この5年間で得られるであろう8億円については、その数倍以上のものを例えば、津市のいろんな減災防災の事業に当てられるという制度で、県が同じようなことができるとは思いませんけども、少なくとも1年間に津市で2千万円か3千万円ぐらいの収入予定とするなら、それ以上の付加価値を付けて還元すべきやということは、今日も、県政要望できちっと決まったら言おうねということで話をしておりました。</p> <p>議論が進んだ後でこれがそうなされたら、津市としてはこういう里山の保全ができなくなり、鹿が降りて来てという部分で、根本的なものに使えるように手をあげていきたいと、堅い信念を持っていましたのでそれを本人も受け止めておりますので。</p> <p>ひとつだけちょっとお願いします。</p> <p>全体が高齢化になってきております。市としてどういう対策といたしますか、市のビジョンといたしますか、高齢者対策でこういうふうにやっていきたいというのは市としてありますか。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>踏み込んだ話をしますけど、今1億2千万人の人口がたった30年、40年で8千万人に減る、これ事実そういう推計が出ております。</p> <p>これは美杉の地域審議会で、昭和30年代で1万8千人いらっしやったのが、今は5千人、この5千人の高齢化率が50%、美杉はひよっとすると40年後には半分以下の数字が現実のものになってくると、その時に地域審議会の委員さんがおっしゃったのは、自分たちが1万8千人から2千人に、この大きな美杉の中で、すべてがなにもかも同じ施設、同じ人間で過ごせる訳がない、そういうの見越して町の集約化っていいですか、そこまで踏み込んでのご提言がいくつかの地域からあります。</p> <p>今いちばん大事なのが先祖代々からの土地っていいですか、私有財産を制限してしまうような部分で、行政としてはなかなか踏み込めない部分がありますけれども、30年後、40年後にはこういう状況が現実になりますと、その時にモデルプランとして、例えばこれは美杉のご提案なんですけども、5つの地区の方々がどこかに集まっていわゆる町並みを形成して、残してきた田畑についてはきちんと整備しながら、集団で営農する農業ゾーン、住宅ゾーン、そういう部分の中でひとつの地域を作っていくと無理なんじゃないかと、現実に住民の方からご提案もいただいております。</p> <p>真剣に、この710㎥というのはシンガポールと同じ面積で、今28万人、40年後にひよっとして20万人を切っておる状態の中で、同じように国道163号を拡幅して、国道368号もやってというのが本当にできるだろ</p>

<p>川口会長</p>	<p>うかという部分も、現実を考えていくと、力強い地域の方々の提案というのは、一番の施策の原型になっていくと思うんです。</p> <p>何もありませんというのじゃなくて、思っておことはたくさんあるんですけど、それは貴重な皆さんの財産を手放すというか、先祖代々守ってきたものをこうやってという、一方的な思いだけで人の心というのは納得する訳がありません。</p> <p>やっぱりこれは地域の皆さんが、次の世代に生き抜くためにはこういう形でというご提案をいただくというのは、施策としては力強い根本じゃないかと考えております。</p> <p>時間も少なくなってきましたので他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは予定の議事はこれで終わらせていただきます。事務局の方その他で何かございますか。</p>
<p>地域振興課長</p>	<p>その他の件ですけども、議題にもあります津市総合計画後期基本計画への意見調整についてということで、A4の紙があります。先程いわれましたように高齢化の担い手不足もふれておられましたので割愛させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>川口会長</p>	<p>他にその他ございますか。ないようですのでこれですべての議案も終わりましたので、本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆さん方には朝早くから審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。これからも審議会をよろしくお願ひいたしまして終わりたいと思ひます。</p>